

# 蒲郡市子ども・子育て支援事業計画改訂の概要

平成29年1月27日に内閣府が示した「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について（作業の手引き）」に基づき検証したところ、量の見込み等の変更が必要な項目があったため、下記のとおり計画を改訂する。

## 記

### 1 改訂する内容

#### (1) 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

平成27年度～平成29年度の利用実績を踏まえ、平成30年度と平成31年度の量の見込みと確保方策を上方修正し、新たに受入基盤を確保する。

#### (2) 一時預かり事業（保育園での一時預かり）

平成27年度、平成28年度の利用実績を踏まえ、平成29年度～平成31年度の量の見込みを上方修正する。確保方策については、平成28年5月に実施園を3園から7園に増やしたことにより、現に確保している量に改める。

#### (3) 養育支援訪問事業

平成27年度、平成28年度の利用実績を踏まえ、平成29年度～平成31年度の量の見込みを上方修正する。確保方策については、保健師を順次採用し、体制を強化しているため、実績値及び見込値に上方修正する。

#### (4) その他の改訂内容

これまでに前倒しで行った事業等現状に合わせた改訂を行う。

- ア 1号認定
- イ 2号認定
- ウ 病児保育事業
- エ 利用者支援事業
- オ 乳児家庭全戸訪問事業

### 2 計画改訂日

平成30年3月23日

### 3 備考

計画の改訂に当たっては、蒲郡市子ども・子育て会議（平成29年3月3日、7月25日開催）に諮り、意見聴取した。

なお、今回は、国の手引きに基づく軽微な改訂であるため、パブリックコメント手続を省略した。